

※入所番号	-	※利用保育施設等	
※途中入所	令和 . .	※解除	令和 . .
※移行	利用保育施設等: (令和 . .)		

子ども・子育て支援制度 **教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書**

〇「**注意事項確認票**」(令和5年度保育施設等利用案内24ページ)に同意のうえ、次のとおり教育・保育給付認定の申請及び保育利用の申込みをします。

〇また、利用調整及び利用者負担額(保育料)等決定のために必要な範囲で、仙台市が本書類3ページに掲げる書類の情報を閲覧・照会することに同意します。

※同意しない場合、前に掲げた文を二重線で消してください。この場合、別途書類の添付が必要となります。

・この申請書兼申込書は令和5年4月1日～令和6年3月16日付の利用調整が対象です。

・油性ボールペンなどの容易に消えないもので記入してください(熱でインクが消えるペンは使用不可)。

(あて先) 仙台市長 令和 年 月 日

〒 - -

保護者住所 仙台市

氏名 _____ (父連絡先) - -

自宅電話 - - (母連絡先) - -

ふりがな 児童氏名	児童生年月日	令和5年3月31日 時点の年齢	性別	現在の保育の状況
平成 令和	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 家庭(父・母・祖父・祖母・ 幼稚園・認可外施設等()) <input type="checkbox"/> 一時預かり()) <input type="checkbox"/> その他())
希望する保育の必要量	<input type="checkbox"/> 標準時間(最大で11時間) <input type="checkbox"/> 短時間(最大で8時間) ※保育の必要量については、 利用案内13ページをご覧ください。			
教育・保育給付認定及び保育利用の希望期間	(令和 年 月 日) ~ (<input type="checkbox"/> 就学前まで ・ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで)			
※利用開始希望日時点で受入月齢を満たさない保育施設等は記入できません。				
希望する 保育施設等	第①希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑥希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第②希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑦希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第③希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑧希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第④希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑨希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第⑤希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑩希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第⑪希望以下の施設と見学の有無についてはこちらに記入ください。※見学の有無及び希望順位は、利用案内15~17ページ利用調整の優先基準には影響ありません。 ⑪			
保育を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> その他()			

利用開始希望日時点の児童の家庭状況(単身赴任を含む児童と同居の家族全員)

ふりがな 氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	就労先・就学先の名称、利用中(予定)の 保育施設・幼稚園等名、病状等
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話

※以下の項目に該当する場合は、をチェックしてください(必要な書類は4ページを参照)。

ひとり親の場合	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 生活保護適用あり	<input type="checkbox"/> 障害をお持ちの方と同居
---------	---	-----------------------------------	--------------------------------------

《申込みに必要な書類》

1. 教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書(本書類)
2. 家庭状況等申告書(*)
3. マイナンバー(個人番号)記入用紙(*)
4. 保育を必要とすることを証明する書類

提出の際は、該当する書類につきまして該当者欄の続柄に○を付けた(又は続柄を記入した)うえで、ご提出ください。

- ・ 以下の保育を必要とすることを証明する書類のうち、(1)～(7)に該当するものをご提出ください。
- ・ 利用開始時点で65歳未満の祖父母が同居している場合は、父母の分に加えて祖父母の分の書類もご提出ください(提出がなくても申込みはできますが、希望する保育施設等の利用調整において優先度が低くなる場合があります)。
- ・ 単身赴任等で保護者が申込児童と別居している場合も、提出書類は父母それぞれについて必要です。

※ 以下の左に◎のある書類は、仙台市が、本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行い確認しますので、提出は不要です。ただし、閲覧・照会に同意しない方は、書類の写しの添付が必要となります。

◎ 在園証明書(申込児童の兄姉が従来制度幼稚園を利用(予定)中の場合)
 ※仙台市から施設等利用給付認定を受けている方のみ情報照会可能

※ 以下の左に◆のある書類は、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課より、マイナンバーを使用し本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行います。

- ◆ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書 ・ 生活保護証明書 ・ 障害基礎年金受給年金証書
 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ※該当する場合はどなたでも情報照会可能
- ◆ 母子健康手帳 ・ 療育手帳 ・ 介護保険被保険者証 ※仙台市に住民登録している方のみ情報照会可能
- ◆ 児童の生年月日を確認できる書類

※ 同居の祖父母等については、住民票上世帯分離をしていますが、同じ家屋に居住している場合は同居とみなしますが、別居と同様の認定を受けることが可能な場合がありますので、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課にご相談ください。

※ 必要書類のうち(*)は指定様式です。区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課窓口又は仙台市ホームページから入手してください。

※ 提出書類は、特に記載がない場合は原本提出となります。

(1) 1か月に64時間以上就労している場合	該当者欄
◇【就労証明書(*)】(就労者・就職内定者).....(父・母・祖父・祖母)	
◇【事業状況申告(証明)書(*)】(自営業・農業等の方).....(父・母・祖父・祖母)	
◇【内職状況申告書(*)】(内職している方).....(父・母・祖父・祖母)	
(2) 妊娠中又は出産後間がなく、兄姉の保育が困難な場合	
◆ 母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日の記載箇所).....(母)	
(3) 病気、けが、障害を有しており、保育が困難な場合	
◇ 診断書の写し(保育を必要とすることの記載があるもの).....(父・母・祖父・祖母)	
(◆ 身体障害者 ・ ◆ 精神障害者保健福祉 ・ ◆ 療育) 手帳の写し.....(父・母・祖父・祖母)	
※ いずれか該当するものに○を記入してください。	
(4) 1か月に64時間以上家庭内の親族を常に介護・看護している場合	
◇ 介護・看護状況等申告書(*).....(父・母・祖父・祖母)	
◇ 診断書の写し.....(続柄)	
(◆ 身体障害者 ・ ◆ 精神障害者保健福祉 ・ ◆ 療育) 手帳の写し.....(続柄)	
※ いずれか該当するものに○を記入してください。	
◆ 介護保険被保険者証の写し.....(続柄)	
(5) 求職活動中である場合	
◇ 求職活動状況申告書(*).....(父 ・ 母)	
(6) 1か月に64時間以上就学している場合	
◇ 就学状況申告書(*)及び在学証明書等.....(父・母・祖父・祖母)	
(7) その他どうしてもお子さんの保育ができない場合	
◇ 状況が確認できる書類().....(父・母・祖父・祖母)	

5. 利用調整及び利用者負担額(保育料)決定のための書類

父母及び同居の祖父母等のものご提出ください(祖父母が65歳以上の場合も必要です)。

- (1) 生活保護受給中の方・・◆ **生活保護証明書**
- (2) 仙台市から市民税の決定を受けている方・・・・・・・・市県民税(非)課税証明書等の提出は**不要**
※ ただし、海外居住等で、海外での所得がある場合は、就労期間中の収入を証明する書類を提出してください。
- (3) 仙台市から市民税の決定を受けていない方(市外からの転入・単身赴任等)
令和4年1月1日時点の住所【市町村名: 】
令和5年1月1日時点の住所【市町村名: 】
- ① 令和5年4～8月分の利用調整等に必要な書類(a～cのいずれかを提出してください)。
a 令和4年度(令和3年分)市県民税(非)課税証明書 ※写しでも可・・・・・・・・(父・母・祖父・祖母)
b 令和4年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書【会社員等】の写し・・・・(父・母・祖父・祖母)
c 令和4年度市民税・県民税納税通知書等【自営業等】の写し・・・・・・・・(父・母・祖父・祖母)
- ② 令和5年9月～令和6年3月分の利用調整等に必要な書類(a～cのいずれかを提出してください)。
提出は令和5年6月以降です。
a 令和5年度(令和4年分)市県民税(非)課税証明書 ※写しでも可・・・・・・・・(父・母・祖父・祖母)
b 令和5年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書【会社員等】の写し・・・・(父・母・祖父・祖母)
c 令和5年度市民税・県民税納税通知書等【自営業等】の写し・・・・・・・・(父・母・祖父・祖母)
- ※ (非)課税証明書は各年の1月1日に住民登録をしていた市町村で発行されます。
※ いずれの証明書も、**所得額・控除額・課税額が記載された書類**をご提出ください。
※ 税の未申告や必要書類の未提出等により市町村民税の課税状況が確認できない場合、保育料は最高階層の金額に決定されます。また、所得額が確認できない場合、利用調整において優先度が低くなります。
- (4) 認可外保育施設等を利用している場合・・・・・・・・在園・通所証明書又は利用契約書等の写し
※ 利用契約書等の場合は、在園・通所証明書に記載の必要項目が確認できるもの
- (5) 保護者が保育士又は保育教諭の場合・・・・・・・・保育士証等の写し(父 ・ 母)
※ 利用案内17ページ(2)児童の家庭の状況等に関する調整指数(9)に該当する場合

6. 利用者負担額(保育料)軽減のための書類

以下に該当する場合は、保育料が軽減される場合があります。詳しくは教育・保育給付認定における利用者負担額等(月額)表をご覧ください。

- (1) ひとり親世帯の方
◆ 児童扶養手当証書の写し
◇ 戸籍の全部事項証明書
◇ その他()
- (2) 障害者手帳等の交付を受けた方
(◆ 身体障害者 ・ ◆ 精神障害者保健福祉 ・ ◆ 療育) 手帳の写し・・・・(続柄)
※ いずれか該当するものに○を記入してください。
◆ 特別児童扶養手当証書の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(続柄)
◆ 障害基礎年金受給年金証書の写し・・・・・・・・・・・・・・・・(続柄)
- (3) 申込児童の兄姉が従来制度幼稚園を利用(予定)中の場合・・・◎ 在園証明書の写し(続柄)
※ 予定の場合・・・令和 年 月 日から利用予定(利用予定施設名:)
- (4) 申込児童の兄姉が企業主導型保育施設に入所又は児童発達支援等を受けている場合
・・・・・・・・在園証明書の写し等、在園していることを証明する書類
※ 保育施設等の申込時点で、申込児童の兄姉が企業主導型保育施設に入所又は児童発達支援等を受ける予定であり、在園証明書等の在園していることの証明書類を提出することができない場合は、「利用者負担額(保育料)軽減適用等に係る申立書」(*)の提出が必要となります。

7. その他状況に応じて必要な書類

- ◆ 申込時点で仙台市に住民登録がない場合・・・健康保険被保険者証等(児童の生年月日を確認できる書類)